

2025 年 4 月 23 日

薬物動態談話会 若手特別会員の選任基準及び選任手順

1. 選任基準

若手特別会員は、アカデミアの若手教員（准教授、講師、助教等の教授以外の教員）で、薬物動態研究者として将来の卓越した活躍と本会への貢献が期待できる者で、かつ、常任幹事会で承認された者とする。

2. 選任手順

- (1) 会長は選任基準に従い若手特別会員の候補者を推薦し、庶務常任幹事に審議を依頼する。ただし、「薬物動態談話会への貢献」とは、薬物動態分野の研究進展や活性化と本会の年会・例会・セミナー等に積極的に関与する意思などを考慮する。
- (2) 若手特別会員の人数は、最大 3 名程度とする。
- (3) 庶務常任幹事は、若手特別会員候補の選任可否を常任幹事会に発議する。審議は、例会時の常任幹事会に加えてメール審議も可とする。最終的には常任幹事会での全会一致をもって承認とする。
- (4) 会長は庶務担当常任幹事と協議し、適当な役員が新規若手特別会員に就任の打診を行うように図る。メールの場合は CC を活用して会長及び常任幹事で情報を共有する。
- (5) 候補者の就任受託を受け、庶務幹事は会長名で正式に若手特別会員就任の要請をする（書式-1）。「薬物動態談話会の若手特別会員へのご就任確認書」を E-mail に添付して送付する。
- (6) 薬物動態談話会は、候補者から「薬物動態談話会の若手特別会員へのご就任確認書」の承諾する旨の回答受領をもって、若手特別会員就任と認める。新規若手特別会員には例会等の案内を差し上げる。
- (7) メール審議の場合は、次回の幹事会で、庶務幹事から新規若手特別会員の登録を報告する。
- (8) 新任の若手特別会員は、最初に参加いただけた会合で就任のご挨拶をいただく。

3. 任期

- (1) 若手特別会員の任期は、1 期 3 年間とする。退任後 3 年間において再招聘を可能とする。
- (2) 若手特別会員は、アカデミアの職を離れた場合や教授に就任した時点で若手特別会員資格を失うものとする。

(書式-1)

20##年##月##日

〇〇大学 大学院 〇〇研究科

〇〇 〇〇 先生

薬物動態談話会「若手特別会員」就任のお願い

拝啓、(時候の挨拶)、先生におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

(option;先般は薬物動態談話会におきましてご講演を賜り誠に有難うございました。)ご存知かと思いますが、本会は医薬品の開発及び評価における薬物の生体内動態研究の学問的並びに技術的な情報交換と産、官、学の相互研鎖交流を目的とした勉強の場でございます。

この度、薬物動態談話会幹事会で協議し、本会に今後ご貢献いただきたい先生方に、新たに「若手特別会員」としてご就任をお願いすることになりました。先生におかれましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、「若手特別会員」として本会に参加いただき薬物動態分野の活性化のためご協力を頂きたいと考えております。

本会の基本的な活動として、年3回の半日または1日例会(東京あるいは大阪)、6月の演習セミナー(東京)、夏のセミナー(東京)、秋の年会(浜松)を開催しております。現在の構成メンバーは「特別会員」、「若手特別会員」、「功労会員」として大学や研究所等(官・学)における薬物動態関連分野の先生方(約60名)、「一般会員」として製薬関連企業の法人会員(約70社)でございます。

「若手特別会員」としてご就任下さいました場合、事務局から例会等の開催案内を定期的に送付いたします。先生の本会の基本的な活動への参加費は無料です。特に、宿泊の伴う11月の年会、8月の夏セミナーへの交通費・宿泊費・意見交換会費はすべて談話会で負担いたしますので、若手特別会員として積極的にご出席いただき、談話会での議論に意欲的にご参加いただけますよう心よりお願い申し上げます。

つきましては、「若手特別会員」ご就任のお願いに関しまして、先生のご意向をお伺い致します。お手数かと存じますが、添付の書類「薬物動態談話会の特別会員へのご就任確認書」に必要事項をご記入の上、#月末までに E-mail にて添付してご返送下さいますようお願い申し上げます。

なお、任期は 20##年#月から 20##年#月の三年間とします。

敬具

薬物動態談話会会長
玉井郁巳

薬物動態談話会の若手特別会員へのご就任確認書

薬物動態談話会の「若手特別会員」（任期３年間：20##年#月から20##年#月）としてのご就任を

☐ 承諾する

☐ 辞退する

（いずれかにチェックをお願い致します）

ご記入年月日：20##年 月 日

【ご連絡先】

1. ご氏名：
2. ご所属：
3. ご住所〔資料送付先〕（若手特別会員にご就任いただける場合）：
4. 電話番号/FAX 番号〔資料送付先〕（若手特別会員にご就任いただける場合）：
5. E-mail アドレス〔資料送付先〕（若手特別会員にご就任いただける場合）：

註１：上記３、４及び５の個人情報は、薬物動態談話会の各会員には公開せず、幹事会または事務局から先生への連絡の目的にのみ使用させていただきます。

註２：202#年##月##日まで、ご連絡をお願い致します。